

人が輝く いばらきづくり

政策・施策の体系



政策 1	自主性・自立性を身に付け生きる力を育む教育の推進	34
施策①	確かな学力の習得と活用する力の育成	36
施策②	豊かな心と健やかな体を育み自立した人を育てる教育の推進	37
施策③	安全・安心で時代の変化に対応した魅力ある学校づくり	39
施策④	家庭・地域の教育力の向上と学校との連携	41
政策 2	地域と世界の未来を拓く人材の育成	42
施策①	自己実現を図るためのキャリア支援の充実	44
施策②	地域を知り世界を志向する人材の育成	45
施策③	地域力を高める人材の育成	46
施策④	様々な分野をリードするスペシャリストの育成	47
政策 3	一人ひとりが尊重され活躍できる社会づくり	48
施策①	人権を尊重し多様性を認め合う社会づくり	50
施策②	女性がいきいきと活躍できる社会づくり	51
施策③	青少年・若者の挑戦を支える社会づくり	52
施策④	高齢者の知識・経験・技能を活かす社会づくり	53
施策⑤	障害者の自立と参加を促進する社会づくり	54
政策 4	生涯にわたって学び合う環境づくりと文化・スポーツの振興	56
施策①	芸術や伝統文化に親しむ環境づくり	58
施策②	新たなクリエイティブ活動への支援	60
施策③	茨城国体の成功とスポーツに親しむ環境づくり	61
施策④	生涯にわたって学び続けることができる環境づくり	62



政策
1

自主性・自立性を身に付け 生きる力を育む教育の推進

将来像

- 1 — 自主性・自立性に富み、基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得し、変化の激しい時代を生き抜く力をしっかりと備えた子どもが育っています。
- 2 — 自らを律し、他者と協調して行動できる意識や態度を身に付けるとともに、心身ともに健やかな人材が育っています。
- 3 — 学校施設の耐震化など安全・安心な教育環境が整備されるとともに、グローバル化や情報通信技術の進展など社会的变化に的確かつ柔軟に対応した教育が進められています。
- 4 — 学校・家庭・地域が適切な役割分担のもとで力を合わせ、子どもたちを社会全体で温かく見守りながら、地域の未来を担う人材を健やかに育てています。

現状と課題

予測し難く変化の激しい時代を生き抜いていくためには、将来の夢や目標をしっかりと持ちながら、確かな知識・技能の習得と合わせて、これらを実際に社会の中で活かせる力を身に付けていくことが求められています。また、家庭の経済状況等にかかわらず、子どもたち誰もがひとしく教育を受けることができる環境づくりが求められています。

子どもの社会性や規範意識の欠如が問題視されており、基本的な社会ルールや善悪の判断、社会づくりに主体的に参画する意欲・態度を育むとともに、健康を維持し、意欲や気力など精神面の充実が大きく関わる体力を備えることが求められています。

大規模自然災害などから子どもたちの命を守るために、学校施設の安全性の確保や学校における危機管理体制の充実が求められています。また、個々に応じた教育を一層推進するため、教員が子ども一人ひとりに向き合う時間の拡充や、グローバル化、ICT化などの時代の変化に対応した教育体制の充実が求められています。

家庭や地域の教育力の低下が懸念されていることから、学校・家庭・地域が互いに連携・補完し合う意識を高め、社会全体が一丸となって子どもの安全・安心で健やかな育成に取り組んでいくことが求められています。

県民の意見



家庭環境によって、子どもの教育を受ける機会に差が出ないような支援が必要である。



周りの人の気持ちを察し、困っている人に手を差し伸べられるような子どもを育成してほしい。



学校での国際教育の充実を図り、子どもには早い段階から世界に目を向けさせるべき。



周りに子育て経験のない夫婦だけの家庭が多いが、地域との交流がなく、アドバイスできない。

政策を 構成する施策



- 施策① 確かな学力の習得と活用する力の育成
- 施策② 豊かな心と健やかな体を育み自立した人を育てる教育の推進
- 施策③ 安全・安心で時代の変化に対応した魅力ある学校づくり
- 施策④ 家庭・地域の教育力の向上と学校との連携

数値目標（政策目標）

児童生徒の学力習得への取組の成果

県学力診断のためのテスト 4教科平均正答率（小6）	平成26年 74.7%	▶	平成32年 80.0%
県学力診断のためのテスト 5教科平均正答率（中3）	平成26年 56.5%	▶	平成32年 60.0%

児童生徒の体力向上への取組の成果

体力テストにおける 段階別総合評価A+Bの割合	平成26年 55.0%	▶	平成32年 60.0%
----------------------------	-----------------------	---	-----------------------

「生きる力」に関する取組の成果

生徒の自己肯定感	平成26年 54.4%	▶	平成32年 75.0%
----------	-----------------------	---	-----------------------

平成27年度全国学力・学習状況調査の結果概要

■分野別平均正答率一覧

区 分	小学校6年生					中学校3年生				
	国 語		算 数		理 科	国 語		算 数		理 科
	A知識	B活用	A知識	B活用		A知識	B活用	A知識	B活用	
茨城県	71.2%	67.2%	75.4%	45.1%	64.2%	76.4%	67.5%	63.1%	41.4%	54.9%
全 国	70.0%	65.4%	75.2%	45.0%	60.8%	75.8%	65.8%	64.4%	41.6%	53.0%

夏休み期間中の「学びの広場」



いばらき輝く教師塾（講義）



栄養教諭による食に関する指導



県立高校での道徳の授業の様子



目標1 人が輝くいばらきづくり

施策 ① 確かな学力の習得と活用する力の育成

主な取組

1	子どもたちの基礎学力の定着を図るため、一人ひとりにきめ細やかな指導を行うことができる少人数教育の充実と補充学習の場の提供に努めます。	教育庁
2	子どもたちの考える力や問い続ける力の定着と応用力や思考力、問題発見・解決力、表現力等の向上を図るため、子どもたちの興味・関心、学ぶ意欲を高めることができるアクティブ・ラーニングや体験型（協働型）授業などの推進に努めます。	教育庁
3	家庭の状況に関わらず、すべての子どもたちが安心して学習できるよう、教育費負担の軽減等を図るなど教育機会の確保に努めます。	教育庁 総務部 保健福祉部
4	生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期の教育の重要性を社会全体に広めるとともに、子どもの発達段階に応じた教育の充実と学びの連続性を確保するため、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の連携など幼児教育から高等学校教育までの連携を強化します。	教育庁 保健福祉部 総務部
5	子どもたちの国語力の向上を図るため、幼児期から本に親しむ環境づくりを推進するとともに、子どもの読書意欲を喚起し、読書活動を推進します。	教育庁 保健福祉部
6	児童生徒の理数に対する興味・関心を高めるため、小学校における理科の教科担任制の実施や課題解決型の授業、地域の優れた人材の活用、最先端科学技術に触れる体験活動などを推進します。	教育庁 総務部
7	特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒の増加や障害の重度・重複化、多様化等に対応した教育環境や支援の充実を図るとともに、障害のある児童生徒の働く意欲等を身に付けるためのキャリア教育や多様な就労体験の充実を図ります。また、インクルーシブ教育システムの理念に基づき、多様な学びの場の整備を推進します。	教育庁
8	教育内容や教育活動の充実を図るため、研修体系の充実等により教員の資質や能力の向上に努めます。	教育庁

各主体に期待する役割

県民

- ▶子どもの家庭学習の習慣化
- ▶家族での体験活動への参加等子どもの興味・関心の喚起・向上
- ▶学習支援・読み聞かせなどに関するボランティア活動
- ▶学校教育活動への協力・支援

企業等

- ▶職場体験活動などの教育活動への協力

市町村

- ▶県との連携による確かな学力を身に付けさせる学校教育の推進
- ▶県との連携による個に応じた指導の充実
- ▶県との連携による考える力や応用力等を伸ばす教育の充実
- ▶理数教育の充実
- ▶校種間（幼・保・小）連携の促進
- ▶幼児教育の充実

数値目標（基本目標）

児童生徒の国語・算数・数学に関する理解状況（全国学力・学習状況調査における児童生徒への質問事項のうち）

国語の授業の理解度（小学校）	国語の授業の理解度（中学校）	算数の授業の理解度（小学校）	数学の授業の理解度（中学校）
平成26年 83.8% ▶ 平成32年 90.0%	平成26年 75.2% ▶ 平成32年 80.0%	平成26年 83.5% ▶ 平成32年 90.0%	平成26年 73.0% ▶ 平成32年 80.0%

児童生徒の国語・算数・数学への興味・関心の状況（全国学力・学習状況調査における児童への質問事項のうち）

「国語の勉強は好きですか」に肯定的に答えた児童の割合（小6）	「国語の勉強は好きですか」に肯定的に答えた生徒の割合（中3）	「算数の勉強は好きですか」に肯定的に答えた児童の割合（小6）	「数学の勉強は好きですか」に肯定的に答えた生徒の割合（中3）
平成27年 66.0% ▶ 平成32年 71.0%	平成27年 64.4% ▶ 平成32年 67.4%	平成27年 69.6% ▶ 平成32年 73.0%	平成27年 59.4% ▶ 平成32年 64.2%

施策 ②

豊かな心と健やかな体を育み自立した人を育てる教育の推進

主な取組

1	子どもたちの、命を大切にする心や思いやりの心、豊かなコミュニケーション能力を育むため、規範意識・公共マナーを重視した教育や討論型・体験型（討議型・協働型）の授業などの充実を図るとともに、小中学校と高等学校が連携した教育を推進します。	教育庁
2	児童生徒の家族愛や世代をつなぐ意識の醸成を図るため、家庭生活や家族との関わり、性などについて学校教育全体を通じて指導を充実していくとともに、乳幼児・高齢者との交流やライフプランニングを重視した性に関する指導など実践的・体験的な活動を推進します。	教育庁
3	幼児期から本に親しむ環境づくりや読書活動の推進、文化芸術に触れあう機会の提供などを通じて、幼児や児童生徒の広い視野を育てるとともに、心の教育の充実を図り、豊かな心や感性の育成に努めます。	教育庁 保健福祉部
4	夢や希望を持ち、その実現に向けて努力する子どもを育成するため、職業観・勤労観の醸成やキャリア教育を推進するとともに、学校における自己選択や自己決定の機会の提供に努めます。	教育庁
5	児童生徒の問題行動（いじめ・不登校等）の未然防止と解消を図るため、学校での指導・相談体制を充実・整備するとともに、家庭や地域、関係機関とのネットワークづくりを推進します。	教育庁 保健福祉部 警察本部
6	児童生徒の不安や悩みの解消など心のケアを図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携による相談体制の充実を図ります。	教育庁 保健福祉部
7	健やかな体をもった児童・生徒を育成するため、運動（遊び）やスポーツ活動の推進を図ります。また、子どもたちの豊かな心を育むため、農林水産資源や自然環境などを活かした体験型旅行・体験型学習を推進します。	教育庁 企画部 農林水産部
8	健やかな体を育むため、学校や家庭における食育を推進し、子どもたちの栄養や食事の摂り方に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着を図ります。	教育庁 農林水産部 保健福祉部
9	エイズ・性感染症やがん、危険ドラッグ等に関する正しい知識が身に付くよう、子どもたちへの教育及び県民への啓発を進めます。	保健福祉部 教育庁

各主体に期待する役割

県民

- ▶ 大人の規範意識・公共マナーの向上
- ▶ 学校との連携による子どもの規範意識・公共マナーの向上
- ▶ 地域における子どもの見守りや子育て支援
- ▶ 子どもの体験活動への協力・支援
- ▶ 家庭における望ましい生活習慣や食習慣の形成
- ▶ 子どもの家庭での運動・スポーツ活動の習慣化
- ▶ 運動・スポーツ活動への協力・支援

農業生産者等

- ▶ 地域や学校における食育活動や農業体験等への協力・支援

市町村

- ▶ 県との連携による豊かな心を育む教育の充実
- ▶ 県との連携による教育相談体制の充実
- ▶ 子どもの運動や体験活動等の機会の充実

目標1 人が輝くいばらきづくり

数値目標（基本目標）

豊かな心を育む児童の読書習慣の定着状況

年間50冊以上の本を読んだ児童の割合
(小4～6)

平成26年 69.2% ▶ 平成32年 75.2件

児童（小学生）が運動・スポーツに親しんでいる状況

週3日以上授業以外で、運動（遊び）・スポーツ
を実施している児童の割合

平成26年 35.0% ▶ 平成32年 47.0%

いじめ解消の状況

いじめの解消率

平成26年 90.6% ▶ 平成32年 100.0%

学校における食育の実施状況

食に関する専門家等を活用した授業を実
施している学校の割合（小学校）

平成25年 87.2% ▶ 平成32年 100.0%

食に関する専門家等を活用した授業を実
施している学校の割合（中学校）

平成25年 55.5% ▶ 平成32年 100.0%

施策

③

安全・安心で時代の変化に対応した 魅力ある学校づくり

主な取組

1	子どもたちが安心して学ぶことができるよう、老朽化した校舎の改築や耐震対策、長寿命化対策など学校施設の計画的な整備を推進します。	教育庁
2	子どもたちを災害等から守るため、平常時から家庭や地域との連携を図るとともに、危機管理マニュアルの整備や教員の災害対応能力の向上など学校における危機管理体制を充実します。また、防災関係機関との連携による災害の正しい知識の定着促進などにより、自分の身を自分で守れる防災教育の充実を図ります。	教育庁 生活環境部
3	グローバル化、情報通信技術の進展など時代の変化に対応した教育を推進するため、実践的英語教育の充実や教科指導におけるICTの活用などを図ります。また、児童生徒数の減少に伴い増加が予測される廃校や空き教室については、地域等と連携を図りながら積極的な活用を図ります。	教育庁 総務部
4	資源・エネルギーの有限性や消費生活に関する社会問題の深刻化などの新たな教育ニーズに対応するため、教員研修の充実や地域の多様な主体のネットワーク化等を図り、環境や消費生活、金融、経済など社会の変化を踏まえた教育の充実を図ります。	教育庁
5	発達段階に応じた情報活用能力を育成するため、民間企業等とも連携しながらICTを効果的に活用した分かりやすい授業を実施します。また、児童生徒が安全に情報を活用できるよう、大学や研究機関等と連携して情報モラルや情報セキュリティ教育の充実に努めます。	教育庁
6	教員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、学校の情報管理等を効率化する校務支援システム等の整備を推進します。	教育庁
7	教員志望者の増加や教員の資質・能力の向上を図るため、教育委員会と大学等の連携を推進するとともに、今日的な教育課題に適確かつ柔軟に対応するための研修体系の整備や充実に努めます。	教育庁
8	高等学校における進路希望の多様化に対応するため、農業、工業、商業、家庭などの専門学科において、職業に直接結びつく実習等が充実した魅力ある学科づくりに努めます。	教育庁
9	私立学校における教育条件の維持向上、児童生徒の就学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全化のため、私学助成の充実に努め、建学の精神に基づく特色ある質の高い私学教育の振興を図ります。	総務部

目標1 人が輝くいばらきづくり

各主体に期待する役割

県民

- ▶地域における災害時の子どもの安全確保への協力
- ▶学校と連携した地域における防災教育の充実
- ▶地域の外国人等による英語教育への支援
- ▶学校や通学路の安全対策への協力
- ▶市町村等と連携した学校の空き教室等の有効活用

企業等

- ▶地域における災害時の子どもの安全確保への協力
- ▶学校における防災教育への協力（子どもへの知識定着等）
- ▶学校におけるICT教育・実践的英語教育への支援
- ▶教員の資質・能力向上への支援（研修会等への協力）
- ▶学校や通学路の安全対策への協力

市町村

- ▶県と連携した教員の資質向上
- ▶市町村立学校施設の充実、学校の安全管理の徹底
- ▶地域と連携した学校の空き教室等の有効活用

数値目標（基本目標）

学校の魅力の向上（全国学力・学習状況調査における児童への質問事項のうち）

「学校に行くのは楽しいと思いますか」に肯定的に答えた児童の割合（小6）

平成27年 **88.5%** ▶ 平成32年 **91.3%**

「学校に行くのは楽しいと思いますか」に肯定的に答えた生徒の割合（中3）

平成27年 **83.2%** ▶ 平成32年 **85.2%**

学校の防災への取組状況

学校における地震を想定した避難訓練の実施率 平成26年 **96.1%** ▶ 平成32年 **100.0%**

時代の変化に対応した学校づくりの状況

中学校における1校あたりの電子黒板の設置台数 平成26年 **2.5台** ▶ 平成32年 **5.5台**

施策④ 家庭・地域の教育力の向上と学校との連携

主な取組

1	家庭教育の充実を図るため、学校や地域、企業等と連携して、乳幼児をはじめ子どもの発達段階に応じた家庭教育支援リーフレットの作成・配付やウェブサイトにおける情報提供などに努めます。	教育庁 保健福祉部
2	社会全体で健やかな子どもを育むため、地域に開かれた学校づくりや学校における地域人材等の積極的な活用などを通じて、学校と家庭・地域の連携をさらに進めます。	教育庁
3	社会全体の教育力の向上を図るため、学校、家庭、各種団体、企業、NPOなどのネットワーク化等を推進するとともに、学びを通じて交流や連携が図られる地域社会づくりを促進します。	全部局
4	地域における子育て環境の充実を図るため、親子の交流や育児相談等が行える子育て支援拠点づくりを推進するとともに、地域住民と協力して、子どもが様々な体験活動や交流活動などができる場所や機会の充実を図ります。	保健福祉部 教育庁
5	学校と地域が連携して、放課後の学校等において子どもが安全・安心に活動できる居場所づくりを推進するなど、地域全体で子どもを見守り、育む社会の実現を図ります。	全部局
6	子どもたちが適切にインターネットを利用できるよう、茨城県メディア教育指導員や事業者と連携した保護者への支援等によりインターネット利用に係る家庭のルールづくりを推進します。	教育庁
7	子どもたちの基本的な生活習慣や規範意識、自主性・自立性の育成等を図るため、「いばらき教育の日・教育月間」における取組等を通じて、県民の教育への関心を高めるとともに、社会全体で教育に取り組む環境づくりを推進します。	教育庁

各主体に期待する役割

県民

- ▶ 教育に関する活動などへの主体的な参加
- ▶ 父親の家庭教育参加
- ▶ 子どものお手伝いの奨励
- ▶ 県民すべてが地域の子どもの「親」とであるという「地域親」活動の実践

企業

- ▶ 従業員に対する子育て学級等、家庭教育の重要性を考える取組の充実
- ▶ 地域における子どもの見守り活動への協力・支援
- ▶ 子育て支援サービス（有償・無償）に関する情報提供
- ▶ 学校における地域の産業等についての学習支援、職業観・勤労観の醸成支援
- ▶ 「いばらき教育の日・教育月間」における活動への主体的な参加

市町村

- ▶ 地域住民と連携した開かれた学校づくりの推進
- ▶ 家庭教育に関する情報等の提供
- ▶ 学校公開など、「いばらき教育の日・教育月間」にふさわしい取組の実施と普及啓発の推進
- ▶ 子育て支援拠点の整備や放課後等における子どもたちの安全・安心な居場所づくり等地域における子ども・子育て支援

数値目標（基本目標）

放課後等の子どもの居場所づくりの取組状況

放課後子ども総合プラン実施箇所数	平成26年 139箇所	▶	平成32年 529箇所
------------------	----------------	---	----------------

親子の交流や育児相談等に関する取組状況

地域子育て支援拠点の箇所数	平成26年 243箇所	▶	平成32年 280箇所
---------------	----------------	---	----------------

家庭の教育力向上に向けた取組状況

家庭教育支援資料「家庭教育ブックひよこ」を活用した研修会の実施割合	平成26年 72.6%	▶	平成32年 100.0%
-----------------------------------	----------------	---	-----------------

家庭の教育力向上を図る取組の成果

家庭でほとんど毎日（週に4日以上）お手伝いをしている割合（小1）	平成26年 55.9%	▶	平成32年 60.0%
----------------------------------	----------------	---	----------------



政策 2

地域と世界の未来を拓く人材の育成

将来像

- 1 — 勤労観や職業観の醸成等とおして自分の生き方や進路を主体的に考える力が育まれており、あわせてその実現に必要な技能等を習得できる環境がしっかりと整っています。
- 2 — グローバルな視野を持ちながら、郷土をこよなく愛し、ローカルに活躍する人材が育っています。
- 3 — 地場産業や地域コミュニティなどを担う人材が着実に育ち、活躍することで、安全・安心で活力あふれる地域社会を持続的に支えています。
- 4 — 学術・文化・産業など社会の様々な分野をリードする多くのスペシャリストが輩出され、本県の発展を牽引しています。

現状と課題

新規学卒者等の早期退職や若者のニート・フリーター化が社会的な問題となっており、望ましい勤労観や職業観を早い段階から身に付けることが求められています。

グローバル化が急速に進展している中であって、外国語によるコミュニケーション力を身に付けることはもとより、国際関係や異文化を理解した上で、自らの考えや意見をしっかりと主張できる人材が求められています。

人口減少や高齢化の進展による経済活動の縮小、地域コミュニティの崩壊等が懸念される中で、これまでも増して、地場産業を担う人材や地域コミュニティを支える人材の育成が求められています。

本県の更なる発展のためには、本県の成長を支えてきた科学技術分野や農業分野に加え、コンテンツ産業などの新しい産業分野や豊かな人間性かん養する文化芸術分野など、様々な分野においてイノベーションを起こせるような人材の育成が求められています。

県民の意見



学校において将来を見据えた人生設計を考えさせるべき。



外国人との交流機会を増やす取組が必要ではないか。



地域を維持していくための人材育成は、これからの地域共通の課題ではないか。



科学技術のポテンシャルを高め、活かせるような教育を進めてほしい。

政策を構成する施策



- 施策① 自己実現を図るためのキャリア支援の充実
- 施策② 地域を知り世界を志向する人材の育成
- 施策③ 地域力を高める人材の育成
- 施策④ 様々な分野をリードするスペシャリストの育成

数値目標（政策目標）

地域に誇りを持つ人材の育成状況

茨城県に誇りを持つ県民の割合	平成27年 70.3%	▶	平成32年 83.8%
----------------	-----------------------	---	-----------------------

国際交流の進捗状況

国際交流を実施している高校の割合	平成26年 - %	▶	平成32年 100.0%
------------------	--------------	---	------------------------

中学生の職場体験



科学の甲子園ジュニア茨城県大会の実技競技



郷土教育の一端を担う「いばらきっ子郷土検定」



歴史ある「新人演奏会」(S50～)



商店街の活性化への取組の一例



成長産業の振興イベント



目標1 人が輝くいばらきづくり

施策 ①

自己実現を図るためのキャリア支援の充実

主な取組

1	児童生徒のキャリア形成に関する意識を高めるとともに、進路希望等の実現を図るため、発達の段階に応じたキャリア教育の充実や社会・職業との関連を重視した実践的な職業教育の充実などに努めます。	教育庁 商工労働観光部 総務部
2	地元定着率の向上と離職率の低下を図るため、大学生等へのキャリア教育や県内企業へのインターンシップ、就職面接会の充実などに努めます。	商工労働観光部 土木部
3	職業生活の全期間を通じて技術者の能力向上や育成を図るため、県立産業技術短期大学校や産業技術専門学院等において、産業界のニーズに対応した職業訓練の充実に努めます。	商工労働観光部
4	若手技術者等の育成を図るため、優れた技能を有する企業退職者やものづくりマイスターを活用するとともに、技能検定や技能者表彰制度など職業能力評価制度を活用して、ものづくり等への理解を高める取組を推進します。	商工労働観光部
5	起業家の育成やベンチャー企業等の創業を促進するため、起業セミナーや起業家教育を実施するとともに、創業に関する相談支援の充実を図るほか、テクノエキスパート派遣による技術支援を行います。	商工労働観光部

各主体に期待する役割

県民

- ▶ 自己の職業能力開発への取組
- ▶ 起業セミナー・起業家育成講座等への参加

企業

- ▶ 大学や高等学校等と連携したインターンシップの受入れ促進とキャリア教育への協力
- ▶ 社会貢献活動の推進
- ▶ 若手技術者の育成とものづくり技術等の技能継承
- ▶ 子どもに働くことの意義を理解させる職場体験等の場の提供

大学等

- ▶ 企業が求める人材の育成に向けた取組
- ▶ インターンシップやキャリア教育の積極的な実施
- ▶ 県や企業と連携した起業家育成と創業支援

数値目標（基本目標）

高校生の職業観育成に向けた取組状況

インターンシップに参加した生徒のいる 全日制高等学校の割合	平成26年 89.4%	▶	平成32年 100.0%
----------------------------------	----------------	---	-----------------

大学生の職業観育成に向けた取組状況

UIJターン促進事業において インターンシップに参加した大学生の数	平成26年 - 人	▶	平成32年 500 人
--------------------------------------	--------------	---	----------------

県民が取り組むキャリアアップの成果

技能検定合格者数（累計）	平成26年（単年） 3,186 人	▶	平成28～32年（累計） 16,000 人
--------------	----------------------	---	--------------------------

施策② 地域を知り世界を志向する人材の育成

主な取組

1	子どもたちの郷土を愛する心を醸成するため、地域の文化・歴史・産業等の資源や自然環境などを活用した教育の充実を図ります。	教育庁 知事直轄
2	グローバルな視点を持った人材を育成するため、自国や他国の文化等を理解した上で、自分の考えをもって他国の人と外国語で対話できる人材や、郷土の伝統や文化を世界に向けて発信できる人材の育成に努めます。	教育庁 知事直轄
3	様々な国籍や文化的バックグラウンドを持つ人々が交流し、お互いの理解を深める機会を提供するため、地域に居住する外国人等と連携した国際交流機会の創出や、通訳、ホームステイ等のボランティアの登録・紹介制度の充実を図ります。	教育庁 知事直轄
4	開発途上国等の課題を理解し、解決に向けて行動することにより、これらの国々の発展に寄与するグローバルな人材を育成するため、国際協力への参加を促進します。	教育庁 知事直轄
5	多様な文化や価値観に接し、理解を深める機会を提供するため、外国人講師や留学生、研修生、ファシリテーター等を学校や地域等に派遣します。	教育庁 知事直轄
6	児童生徒の実践的な英語力の向上や世界を志向する意識の醸成を図るため、外国語指導助手の拡充や教員の英語力・指導力の向上を図ります。	教育庁
7	国際感覚を身に付け、国際社会で活躍できる人材を育成するため、「スーパーグローバルハイスクール」の指定や「国際バカロレア」の認定を目指し、教育機関の創意工夫や特色を生かした教育を推進します。	教育庁 知事直轄 総務部

各主体に期待する役割

県民

- ▶子どもに対する郷土の歴史、伝統文化等の伝承
- ▶国際交流・協力活動への積極的な参加
- ▶異文化の理解

企業等

- ▶学校と連携した郷土教育への協力（地域産業）
- ▶外国人従業員やその家族と学校・地域の交流促進

国際交流団体・国際協力団体等

- ▶県民の国際交流・協力活動への参加促進、活動支援

数値目標（基本目標）

「いばらきっ子郷土検定」の取組における郷土への愛着心

「郷土に関する意識調査」で「これからも茨城県に住み続けたい」と回答した生徒数の割合

平成26年 61.9% ▶ 平成32年 70.0%

生徒の英語力の状況

英検3級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合（中3）

平成26年 38.6% ▶ 平成32年 60.0%

国際理解教育の推進状況

ワールドキャラバン国際理解教育講師等派遣数

平成26年 1,371件 ▶ 平成32年 1,900件

目標1 人が輝くいばらきづくり

施策 ③ 地域力を高める人材の育成

主な取組

1	地域づくりに取り組む人材の確保や育成を図るため、地域活性化等のセミナーを開催するとともに、地域外の人材を含めたネットワークづくりを促進します。また、地域おこし協力隊の活用などを通じた地域づくりの中心的役割を担う人材育成の取組を促進します。	企画部
2	ソーシャルビジネスなどに取り組む人材を育成するため、大学等と連携しながら地域課題の解決や起業精神を育む講座などを開設するとともに、郷土教育を通じて、子どもの頃から地域を知り、地域に住み、地域に貢献したいと思えるような人材を育てます。	全部局
3	地域課題の解決や地域活性化などの担い手を育成するため、新たなニーズに対応した大学等の立地や学部の新設を支援するとともに、大学等の知的資源を活用した共同研究などを推進します。	企画部
4	中小商業及び商店街の活性化を促進するため、魅力ある個店づくりに取り組むための実践的知識を修得する研修及び商店街リーダーが商店街活性化手法等を修得する研修を実施し、人材育成に努めます。	商工労働観光部
5	観光の振興の核となる人材の育成を図るため、観光事業者（タクシー乗務員、宿泊施設・観光施設従業員等）の観光知識や接客スキルの向上に努めます。	商工労働観光部
6	農業を支える担い手の確保のため、新たに農業参入する企業やNPOなどの人材育成を支援するとともに、経営感覚に優れた担い手の育成を図るため、中核的な農家の経営を継承できる仕組みづくりを支援します。	農林水産部
7	地域農業のリーダーとなる農業者を育成するため、県立農業大学校の専門教育環境の充実を図るとともに、優れた技術を有する農家や農業法人等での就農希望者の受入れを促進し、実践的な農業技術の習得を支援します。	農林水産部
8	高校生の地域医療に対する興味・関心を高め、医学部進学者の増加を図るとともに、医療に関わる人材を育成するため、医学部や理学部への進学希望者の学力向上に努めます。	教育庁 保健福祉部 企画部
9	地域医療の現場において活躍できる人材を育成するため、医科大学と連携し、本県で活躍できる医師を養成するとともに、県立医療大学において、質の高い医療技術者の養成や卒業教育による医療水準の向上に努めます。	保健福祉部 病院局
10	福祉・介護を担う人材の確保・養成のため、茨城県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し職業紹介を行うとともに、学生等に対して福祉・介護の仕事の魅力や素晴らしさを積極的にPRしていきます。また、離職率を抑え、定着を図るため、相談窓口の設置や介護福祉士養成施設が実施するキャリアアップ研修への支援を行い、介護職員の意欲の維持・向上のための取り組みを推進します。	保健福祉部
11	保育士の専門性を高めるため、保育等の質を向上させるための研修を実施するとともに、質の高い保育士等を確保するため、保育士や幼稚園教諭、子育て支援員など必要な人材を一体的に支援・確保できる体制の充実や、保育士等の就業継続支援、潜在的保育士の再就職支援等に努めます。	保健福祉部
12	地域防災の担い手を育成するため、東日本大震災等を教訓とした防災教育や啓発活動を通じて、自主防災組織の結成を促進するとともに、消防団員の確保などにより消防団の充実強化を図ります。また、女性消防団の結成促進など女性が活躍できる環境や女性の視点を活かせる体制の整備を推進します。	生活環境部

各主体に期待する役割

県民

▶地域社会活動への積極的な参加

企業

- ▶社会貢献活動の推進
- ▶ソーシャルビジネス分野への進出
- ▶従業員の能力向上に向けた取組への支援
- ▶若手技術者の育成など技能・技術の継承に向けた取組

大学・研究機関等

- ▶大学等の知的資源を活かした地域貢献活動
- ▶大学等のシーズの情報提供

市町村

- ▶NPO等に対する活動の場の提供

数値目標（基本目標）

医療を支える人材の確保状況

医学部進学者数

平成26年	平成28～32年(累計)
143人	▶ 880人

保健・医療・福祉における地域人材の育成状況

県立医療大学卒業生の県内就職率

平成24～26年(平均)	平成32年
59.1%	▶ 67.0%

施策

④

様々な分野をリードする スペシャリストの育成

主な取組

1	科学技術を担う人材を育成するため、小・中学校における理数教育の充実を図るとともに、高等学校においては「スーパーサイエンスハイスクール」認定校の活動の充実や科学の甲子園・各種科学オリンピックの開催に努めます。	教育庁 企画部 総務部
2	本県農作物のイメージアップや販路の多角化を図るため、農業者と異業種業者が交流・連携する場づくりの推進や相談体制の充実等により、県オリジナル品種等を活用したブランドの牽引役となる差別化商品づくりや6次産業化、契約取引、農商工連携を担う人材の育成を支援します。	農林水産部
3	いばらきクリエイターズハウスの整備やフォーラムの開催等を通じてコンテンツ産業など今後成長が見込まれる分野を担う人材の育成を図るとともに、研究開発や製造現場の生産管理等における企業内の中核的な役割を担う人材育成を支援します。	商工労働観光部
4	文化を担う人材を育成するため、若手芸術家への活動の場の提供に努めます。また、芸術が生み出す付加価値を広く活用するため、芸術と社会や住民をつなげる人材の育成に努めます。	生活環境部 企画部
5	高等教育の一翼を担う専修学校の教員の資質向上や経営の健全化を支援します。	総務部
6	未来の最先端産業や新しい形態のビジネスを担う人材を育成するため、研究者、技術者、コーディネーターや企業の開発担当者などのネットワークを構築し、企業ニーズに合致する大学・研究機関等の技術シーズの発掘や共同研究を促進します。また、異分野・異業種のスペシャリストを含むネットワークの拡大や、各分野の研究者やスペシャリストが自由に集まれる居場所づくり、オープンイノベーションの促進などに取り組みます。	企画部 商工労働観光部
7	超高齢社会の進行に伴い高まる革新的な医療ニーズに対応するため、難治性がんにも有効な次世代がん治療（BNCT）の実用化を担う人材の育成を支援します。	企画部 保健福祉部

各主体に期待する役割

県民

- ▶ 職業能力の向上
- ▶ 科学技術に対する理解促進
- ▶ 農林水産業に対する理解と就業促進

企業

- ▶ 高度なものづくり技能の継承
- ▶ 科学技術を担う人材の育成
- ▶ 地域の実状に配慮した農業参入

農業生産者等

- ▶ 地域の農業を支える担い手の育成

大学・研究機関等

- ▶ 大学や研究機関発のベンチャー企業の創業
- ▶ 若手技術者の育成支援
- ▶ 高度な科学技術人材の育成
- ▶ 研究成果の積極的な情報提供や研究施設等の一般公開の拡充

市町村

- ▶ 農業の担い手の確保・育成と活動支援

数値目標（基本目標）

研究開発や製造現場の生産管理等における中核人材の育成状況

県・公社が行う研究開発・生産管理分野
における人材育成数

平成26年（単年）

5人

平成28～32年（累計）

▶ 200人

高校生の科学に対する関心

科学系コンテストに向けた
トレーニングへの参加者数

平成26年

492人

平成32年

▶ 600人

科学技術を担う人材の育成状況

理系大学進学率

平成26年

33.2%

平成32年

▶ 35.0%



政策 3

一人ひとりが尊重され活躍できる 社会づくり

将来像

- 1 — 一人ひとりの人権が尊重され、それぞれの多様性を認め合いながら、誰もが共存できる暮らしやすい社会が形成されています。
- 2 — 女性の更なる社会参加が図られ、あらゆる分野において、男女が対等な構成員として参画しています。また、男女の多様な働き方が尊重され、仕事と生活の調和が保たれた豊かな生活を送っています。
- 3 — 青少年や若者が心身ともに健やかに成長し、自立しており、次代の社会の担い手として、自信と誇りを持って人生を送っています。また、若者の働く場や交流の場が確保されており、若者の自発的な活動を地域や企業が一体となって支えています。
- 4 — 高齢者がこれまで培った知識や経験等を活かし、社会を支える一員として、健康で生きがいを持って活躍しています。
- 5 — 障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し合い、障害者が自らの意思によりあらゆる分野に参加する機会が確保されています。

現状と課題

いじめや虐待、インターネットによる人権侵害など様々な問題が発生していることから、一人ひとりが人権尊重の理念を理解し、その精神の一層の醸成を図ることが求められています。また、グローバル化の進展に伴い在住外国人が増加しており、国籍にかかわらず、多様な人々がともに地域社会を形成する一員として相互理解を深めることが求められています。

性別による固定的役割分担意識が未だ根強いことや、出産・子育て期の女性が就業を中断せざるを得ない状況が存在すること、仕事と家庭生活の調和などに係る希望と現状の乖離など、男女が社会の対等な構成員となる上での諸課題について解決が求められています。

青少年や若者においては、何事にも前向きに取り組む熱意の減退やコミュニケーション能力の低下、ニートやひきこもりに象徴される社会的自立の遅れなどの様々な問題が指摘されており、社会全体で青少年の育つ力を引き出す支援が求められています。

急激な人口減少と超高齢化が進行する中で、地域の活力を維持するためには、元気な高齢者が地域社会の担い手として、積極的に活躍できる仕組みづくりが求められています。

特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒の増加や障害の重度・重複化、多様化などへ対応した教育環境の充実や支援が求められています。また、障害者の自立を促すキャリア教育の推進や関係機関との連携した就労支援の充実が求められています。

県民の意見



人権を尊重する社会環境をつくることは重要であり、個人の問題としてではなく、社会の問題として考え施策を展開すべきである。



女性が仕事をしやすい環境と、職場の確保を望む。



若者が生まれ育った地域で仕事ができる環境を整備し、活発な地域活動をしてほしい。



時間、体力に余裕のある高齢者ボランティアの利用を考えるべき。健康維持にもつながる。



障害のある子どもを持つ親は、親がいなくても生きていける環境を望んでいる。

政策を構成する施策



- 施策① 人権を尊重し多様性を認め合う社会づくり
- 施策② 女性がいきいきと活躍できる社会づくり
- 施策③ 青少年・若者の挑戦を支える社会づくり
- 施策④ 高齢者の知識・経験・技能を活かす社会づくり
- 施策⑤ 障害者の自立と参加を促進する社会づくり

数値目標（政策目標）

社会における人権意識の浸透状況

人権は大切であると感じている
県民の割合

平成24年

84.7%

平成32年

100.0%

社会における男女共同参画意識の浸透状況

性別による固定的役割分担意識
を持たない県民の割合

平成26年

52.8%

平成32年

60.0%

いばらき人権啓発キャラクター ココロちゃん

天使の清らかな羽を持ち、自由に大空をとびまわり、多くの人に人権の大切さを伝えるに行きます。

真赤なハートは、人権を尊重するために大切なやさしい心です。幸せの黄色いリボンを身につけ、やさしい心をいつも両手でしっかりと抱えています。

ココロちゃんは、平成14年度の一般公募に応募いただいた1,476点の中から、最優秀賞に選ばれた作品です。



女性の年齢階級別有業率（M字カーブ）



資料出典：「平成24年就業構造基本調査」総務省

平成27年9月関東・東北豪雨災害における若者のボランティア活動の風景



目標1 人が輝くいばらきづくり

施策① 人権を尊重し多様性を認め合う社会づくり

主な取組

1	人権尊重の理念の普及と人権意識の醸成を図るとともに、企業や地域における自主的な人権啓発活動を活性化させるため、講演会の開催、市町村や人権擁護機関等と一体となった共同啓発事業、各種メディアを活用した広報啓発活動などに取り組むとともに、指導者の育成や民間団体の活動支援に努めます。	保健福祉部
2	人権感覚をみがき、人権意識を高めるため、県民の人権意識を把握した上で、啓発手段等の調査を進めるとともに、学校や企業等と連携して、学校教育と社会教育の両面から人権教育・啓発を推進します。	教育庁 保健福祉部
3	女性や子ども、高齢者、障害者、同和問題、いじめなど様々な人権に関する相談に対応するため、人権啓発推進センターに相談員を配置し、各相談機関と連携を図りながら人権擁護に努めます。	保健福祉部
4	ネット上のいじめなどの未然防止・早期発見・早期対応を図るため、人権に配慮したインターネットの使い方の指導や情報モラル教育等の充実を図ります。	知事直轄 教育庁
5	国籍や民族の違いに関わらず、文化や価値観の多様性を理解し、尊重できる人材を育成するため、通訳やホームステイ等のボランティアへの参加を促進するとともに、国際交流団体や地域に居住する外国人等と連携した多様な交流の機会を創出します。	知事直轄 教育庁
6	外国人にも暮らしやすい環境を整備するため、小中学校において様々な国籍や日本語指導が必要な児童等に対する指導の充実に努めるとともに、地域での外国語による情報提供や相談体制、医療体制の充実、道路標識への英語併記等に努めます。	教育庁 知事直轄 企画部 土木部 保健福祉部
7	ダイバーシティ社会の構築に向け、各分野における性別や人種、年齢、性格、学歴、価値観、マイノリティなどの多様性を受け入れ、認め合うための共同参画の取組を推進します。	全部局

各主体に期待する役割

県民

- ▶人権に関する正しい理解
- ▶人権啓発活動や人権教育などの学習機会への参加
- ▶ダイバーシティへの理解
- ▶多様な文化や生活習慣への理解
- ▶国際交流や国際協力に関するボランティア活動への積極的な参加

団体

- ▶住民などに対する人権啓発活動
- ▶地域における人権教育指導者の養成確保
- ▶ダイバーシティ社会の構築に向けた取組の充実
- ▶国際交流団体、国際協力団体のネットワークづくりによる活動の充実

企業

- ▶差別のない雇用
- ▶人権啓発活動を推進する人材の育成と自主的な人権啓発活動の実施
- ▶人権に配慮したメディアリテラシー教育への積極的な参画

市町村

- ▶県や人権擁護機関等と一体となった共同啓発事業の推進
- ▶地域に密着した多様な人権啓発活動の推進

数値目標（基本目標）

グローバル化への対応状況

多文化共生サポーターバンクへの
新規登録者数

平成26年

110人

平成26～32年（累計）

▶ 700人

施策 ②

女性がいきいきと活躍できる社会づくり

主な取組

1	男女の人権が尊重される社会づくりを推進するため、男女共同参画に関する理解促進や性別による固定的役割分担意識の解消に向けた意識啓発を図ります。	知事直轄
2	男女の多様な働き方を可能とするため、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）などの支援に努めるとともに、男性の働き方等の改革や男性の家庭・地域への参画に向けた意識啓発・支援などにより、男性の家庭や地域への参加を促進します。	商工労働観光部 知事直轄 教育庁
3	あらゆる分野での男女共同参画やポジティブ・アクションを推進するため、政策・方針決定過程への女性の参画を促進するとともに、関係機関と連携した相談助言や情報提供により、女性人材や女性リーダーの育成、キャリア意識の醸成とキャリア形成に努めます。	全部局
4	男女均等な雇用機会と待遇を確保するため、男女雇用機会均等法などの関係法令や各種助成制度の周知、事業者や団体のトップの意識改革の促進、優良取組事例の表彰や紹介などに努めます。	商工労働観光部 知事直轄 保健福祉部
5	女性の更なる社会参画を促進するため、企業や関係団体と連携して、女性が就業しやすく持続可能で多様な働き方ができる環境を整備するとともに、女性による起業や就職・再就職等への支援のほか、理工系分野や地域活性化分野など女性が活躍できる職域を拡大する取組への支援に努めます。	商工労働観光部 知事直轄 保健福祉部
6	女性の商工業や農業などの分野への参画を図るため、女性の経営能力の向上や女性リーダーの育成支援に努めます。	農林水産部 商工労働観光部 知事直轄

各主体に期待する役割

県民

- ▶男女共同参画に関する正しい理解
- ▶男性の家庭や地域への参加
- ▶子育てや介護など家庭生活における男女の協力

市町村

- ▶男女共同参画基本計画の策定及び施策の推進

企業

- ▶女性管理職の積極的登用
- ▶男女ともに、育児休業等の制度を利用しやすい職場づくりの推進
- ▶育児休業後の職場復帰支援
- ▶ライフスタイルに応じた多様な働き方の提供

数値目標（基本目標）

政策・方針決定における男女共同参画の推進状況

県の審議会等における女性委員の占める割合	平成26年 28.3%	平成32年 ▶ 30.0%
----------------------	----------------	------------------

子育て世代における女性の就業状況（M字カーブの解消状況）

女性有業率（25～44歳）	平成24年 70.3%	平成31年 ▶ 73.0%
---------------	----------------	------------------

目標1 人が輝くいばらきづくり

施策 ③ 青少年・若者の挑戦を支える社会づくり

主な取組

1	地域活動の中心となる若者を育成するため、地域や地元企業と連携し、若者の雇用の確保や交流機会の提供に努めるとともに、若者の自発的な地域活動やネットワークづくりなど自発的な活動を支援します。	知事直轄 保健福祉部 企画部
2	青少年による災害支援活動など、青少年・若者のボランティア活動を支援するため、ボランティア活動に必要な基本的な知識・技能に関する学習機会を提供します。	教育庁 知事直轄 保健福祉部
3	青少年・若者が心身ともに健やかに成長できるよう、身近な地域で自然・社会体験ができる場所や機会の創出等、社会環境の健全化に努めます。	知事直轄 教育庁 県警本部
4	ニートやひきこもりなど困難を抱える青少年・若者の自立を支援するため、コミュニケーション能力などの社会性を育成するとともに、自立を支援する総合的な体制づくりを進めます。	知事直轄 保健福祉部 商工労働観光部
5	少年の非行防止や非行少年の立ち直り支援に努めるとともに、薬物乱用を絶対に許さない社会を確立するため、全県的な啓発活動を推進します。	警察本部 保健福祉部 教育庁 知事直轄
6	高校生が自分の考えで進路を選択できるよう、学校教育における実験・実習やインターンシップ等による魅力ある職業教育の推進に努めます。	商工労働観光部 教育庁
7	安定した雇用環境づくりのため、企業等への働きかけや雇用者向けのセミナー等を開催し、非正規雇用や早期退職の抑制などを推進します。	商工労働観光部
8	学び直しの機会の提供や再チャレンジできる仕組みづくりを推進するため、いばらき就職・生活総合支援センター等において、模擬面接やセミナー等を開催するなど、総合的な就職支援を行います。	商工労働観光部
9	円滑に就農できる環境づくりを推進するため、農業教育機関、農業経営士等が連携し、生徒、学生の就農意欲を喚起するとともに、新規就農希望者に対する相談体制の充実など定着に向け支援を行います。	教育庁 農林水産部
10	若者の政治的教養の向上や政策形成過程への参画を促進するため、教育内容の充実やセミナーの開催等を通じて、若者の県政への関心、理解を深めます。	総務部 教育庁

各主体に期待する役割

県民

- ▶ 地域における青少年・若者の主体的な活動の実践
- ▶ 県民すべてが地域の子どもの「親」であるという「地域親」活動の実践
- ▶ 大人の社会規範意識の向上

団体

- ▶ 「親が変われば子どもも変わる運動」や「地域親」活動の県民への普及啓発
- ▶ 青少年・若者を取り巻く環境の改善・整備やマナーアップ運動の促進
- ▶ ひきこもり状態の青少年が安心して集える居場所づくり、就労基礎訓練やボランティア活動等

企業

- ▶ 職業体験実習やデュアルシステム訓練の受入れ
- ▶ メディアリテラシー教育への積極的な参画
- ▶ 有害情報等発信の自主規制

市町村

- ▶ 地域住民や県と連携した青少年育成活動や社会環境健全化の実施

数値目標（基本目標）

青少年の自尊感情、自己肯定感	若者の地域活動への参画意識	児童生徒の体験活動・社会体験活動への参加状況
自分に良いところがあると思っ ている青少年の割合 平成26年 28.3% ▶ 平成32年 36.0%	地域活動に関心を持つ 若者の割合 平成27年 20.7% ▶ 平成32年 26.0%	学校以外の地域活動に参加した 小中学生の割合 平成26年 73.0% ▶ 平成32年 78.0%

施策

④

高齢者の知識・経験・技能を活かす社会づくり

主な取組

1	長年にわたって培われた高齢者の豊富な知識・技能・経験・ノウハウなどを、地域活動に積極的に活用することで地域の活性化を図るため、人材バンクである「元気シニアバンク」を運営し、さらなるバンクへの登録や利用促進を図るとともに、高齢者が主体的・自主的に企画立案し、仲間づくりや生きがいづくり等に取り組めるよう支援します。	保健福祉部 教育庁
2	豊富な知識や経験等を有する高齢者の地域参加を促進するため、高齢者・障害者福祉や子育て支援、買い物弱者などの様々な社会的課題を地域住民がビジネスの手法を用いて主体的に解決するソーシャルビジネスの事業化や地域貢献活動等を支援します。	保健福祉部 商工労働観光部
3	少子高齢化の進展に伴う大幅な労働力の減少を補い地域の活力を維持していくことや、高齢者の生きがいづくり、介護予防を図るため、高齢者の力を活用した生活支援サービスの充実など、団塊の世代をはじめとする元気な高齢者が「地域の担い手」として活躍し、社会的役割を持てる活動を推進します。	保健福祉部
4	学校・家庭・地域が連携して未来を担う子どもたちを健やかに育む環境づくりを進めるため、学校の教育活動や登下校の見守り等に、豊富な知識や経験等を有する高齢者など地域の人材の積極的な活用を図ります。	教育庁
5	高齢者の就労を促進するため、企業の雇用年齢の段階的な引上げに関する制度の普及啓発を図ります。	商工労働観光部
6	多様な就業機会を提供するため、退職者の再就職支援やシルバー人材センターの活用などに努めます。	商工労働観光部
7	退職後も充実した職業生活や社会生活が送れるよう、生涯学習に関する情報、参加機会の提供に努めます。	教育庁
8	高齢者一人ひとりが地域社会を支える重要な一員として積極的に役割を果たせるよう、文化・スポーツ活動などによる生きがいづくりや健康づくりを推進します。	保健福祉部
9	社会生活に必要な機能の低下を抑えて生活の質の向上を図るため、高齢者一人ひとりの健康への意識と正しい知識を高めるとともに、保健、医療、福祉に関わる団体や機関及び様々な地域活動団体等が連携して健康の保持・増進に向けた活動ができる環境づくりを推進します。	保健福祉部

各主体に期待する役割

県民

- ▶ 高齢者による地域貢献活動の実践
- ▶ 身近な高齢者とのふれあいや見守りの実践

福祉団体

- ▶ 高齢者雇用促進のための普及啓発
- ▶ 高齢者の生涯学習活動の推進

企業

- ▶ 高齢者の雇用の促進

市町村

- ▶ 高齢者の生きがいづくり・健康づくりに対する支援
- ▶ 地域住民の福祉意識の啓発

数値目標（基本目標）

高齢者の地域貢献活動の状況

元気シニアバンクの登録件数

平成26年	146件	▶	平成29年	200件
-------	------	---	-------	------

高齢者の雇用状況

希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合

平成26年	77.5%	▶	平成32年	91.0%
-------	-------	---	-------	-------

目標1 人が輝くいばらきづくり

政策3 一人ひとりが尊重され活躍できる社会づくり

施策⑤ 障害者の自立と参加を促進する社会づくり

主な取組

1	障害者が身近な地域で適切な相談を受けられるよう、保健、福祉、医療、労働、教育等各関係機関の連携を推進し、生涯一貫した支援体制の充実を図ります。また、発達障害や高次脳機能障害等に関する専門的な相談支援の拠点づくりを推進します。	保健福祉部 商工労働観光部 教育庁
2	「障害のある人もない人も共に歩み幸せに暮らすための茨城県づくり条例」等に基づき、障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現を目指し、障害者理解の推進や障害者と地域の人々との交流機会の拡大と内容の充実を図ります。	保健福祉部 教育庁
3	特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒の増加や障害の重度・重複化、多様化等に対応するため、教育環境や支援の充実に努めます。	教育庁
4	障害のある児童生徒が働く意欲や態度を身に付けるため、キャリア教育を推進するとともに、よりよい進路選択につながるよう多様な就労体験の充実に努めます。	教育庁
5	障害者の一般就労への移行や就労の継続、就労環境の整備を促進するため、障害者就業・生活支援センター等における障害者に対する職業訓練や企業とのマッチングの充実を図るとともに、障害者の起業支援等による就労の場の拡大を促進します。	商工労働観光部 保健福祉部
6	障害者雇用等への理解を促進するため、障害者技能競技大会の開催等を通じて、障害者の職業能力の向上を図ります。	商工労働観光部
7	障害者のスポーツやレクリエーション、文化活動の振興を図るため、全国障害者スポーツ大会やパラリンピックなどへの支援をはじめ、県内の各種スポーツ大会や美術展、発表会等の充実に努めます。	保健福祉部 国体・障スポ局 教育庁

各主体に期待する役割

県民

- ▶ 障害者への理解
- ▶ 福祉ボランティア活動への参加等を通じた地域における互いの支え合い

福祉団体

- ▶ 障害者に対する理解促進のための普及啓発
- ▶ 障害者のスポーツ・レクリエーション、文化活動の支援

企業

- ▶ 障害者の就労の受入れや福祉的就労の場への事業発注等による就業機会の提供

市町村

- ▶ 障害者の相談支援体制の充実
- ▶ 障害者に対する理解促進のための普及啓発
- ▶ 地域における支え合いの意識の啓発
- ▶ 障害者のスポーツ・レクリエーション、文化活動の支援

数値目標（基本目標）

障害者の雇用に向けた取組状況

福祉施設から一般就労への移行者数	平成25年	平成32年
	328人	▶ 518人

障害者の労働への参加状況や職業的自立状況

障害者雇用率	平成26年	平成32年
	1.75%	▶ 2.05%





政策 4

生涯にわたって学び合う環境づくりと文化・スポーツの振興

将来像

- 1 — すべての県民が本県の歴史や伝統、地域特性等を理解した上で、郷土に愛着と誇りを持ち、それらを次世代に継承していくとともに、地域間の交流や国内外の交流を通じて郷土の魅力を発信しています。
- 2 — 県民の芸術への意識が高まるとともに、地域の活力を創造する新たなクリエイティブ活動が県内各地で展開され、クリエイター等と県民が一体となって心豊かで魅力あるまちを創っています。
- 3 — 茨城国体を契機として、本県の競技力が向上するとともに、県民のスポーツへの意識が高まり、スポーツを日常的に楽しんでいます。
- 4 — 県民一人ひとりが人生を豊かにするための生涯学習に取り組んでおり、個々の生きるよるこびを広げるとともに、その学習の成果が地域の活性化や地域課題の解決に活かされています。

現状と課題

人々の価値観は物の豊かさに加えて心の豊かさにかき置かれるようになってきており、文化活動の機会の充実など、芸術や伝統文化に親しむ環境づくりが求められています。また、人口減少が進む中で、地域の歴史や伝統文化を保存・伝承し、郷土を愛する心を醸成することが必要となっています。

人口減少や超高齢化に伴い地域の活力の低下が懸念される中で、県民の豊かな心や活気に満ちた生活を創造するためには、クリエイターやアーティストなどによる新たなクリエイティブ活動をまちづくりや学校教育などに活かしていく視点が求められています。

健康で明るく豊かな生活を送る上で、スポーツの果たす役割がこれまで以上に重要となる中、本県で開催される国民体育大会並びに全国障害者スポーツ大会等を契機として選手の育成・強化や学校教育やライフステージに応じたスポーツの推進、すべての県民がスポーツに親しめる環境の整備が求められています。

ライフスタイルや価値観の多様化に伴い県民の学習ニーズが変化していくことから、学校や家庭、地域、行政、関係機関など幅広い主体の連携や学習資源のネットワーク化、地域資源の活用など生涯にわたって学び続けられる環境の整備が求められています。

県民の意見



文化や歴史のソフトパワーを強めて、茨城の良いイメージをつくってほしい。



文化性の高い地域を創るうえで、アートやデザイン、音楽などで食べていける環境整備が必要。



オリンピックや国体に向けて、選手の育成に取り組んでほしい。



趣味を楽しむ事ができるとともに生涯学習に参加することが容易にできるまちづくりを進めてほしい。

政策を構成する施策



- 施策① 芸術や伝統文化に親しむ環境づくり
- 施策② 新たなクリエイティブ活動への支援
- 施策③ 茨城国体の成功とスポーツに親しむ環境づくり
- 施策④ 生涯にわたって学び続けることができる環境づくり

数値目標（政策目標）

スポーツに親しむ県民の状況

成人の週1回以上のスポーツ実施率

平成26年	39.6%	▶	平成32年	60.0%
-------	-------	---	-------	-------

県民との協働による生涯学習の進捗状況

生涯学習ボランティア派遣人数

平成26年	2,365人	▶	平成32年	3,000人
-------	--------	---	-------	--------

県民が文化芸術に触れる施設の一例



茨城県立県民文化センター



茨城県立歴史館

県の開催する芸術祭の一例



茨城国体のマスコット



「いばらッキー」

野外レクリエーション施設の一例



目標1 人が輝くいばらきづくり

施策

①

芸術や伝統文化に親しむ環境づくり

主な取組

1	心豊かな県民生活やいつまでも活力に満ちあふれた地域社会の実現に寄与するため、文化振興条例により県の責務や県民、市町村、文化団体等の役割を明らかにするとともに、文化の振興に関する計画を定め、文化振興施策の総合的な推進を図ります。	生活環境部
2	県民の文化活動を支援するため、県民、市町村、文化団体、事業者、大学等と連携するとともに、文化振興施策の総合的な推進を図るために必要な体制の整備に努めます。	生活環境部
3	伝統文化や現在の文化、地域資源を次世代に着実に継承するため、県内各地で受け継がれている祭りや行事などについて歴史館等のデジタルアーカイブ機能の強化等に努め、適切に保存していくとともに、それらを公開し活用することで、県民の本県に対する理解を深め、郷土を愛する心の醸成を図ります。	生活環境部 教育庁 知事直轄
4	本県の歴史や伝統についての理解を深めるため、本県ゆかりの先人の功績等を紹介するとともに、本県の歴史に関する調査研究等を進め、その成果を展示・公開します。	生活環境部 教育庁
5	県民の民俗文化財に対する理解と認識を深めるため、民俗芸能を公開する機会を提供し、文化財保護意識の啓発、後継者の育成及び伝承保存を図ります。	教育庁
6	文化財などの情報を広く県民に周知し、地域住民がその価値を再認識・共有・保護するとともに、地域資源として活用するための取組を進めます。	教育庁
7	地域の歴史・文化資源を活用し、若者を巻き込んだ特色あるまちづくりを推進するため、芸術によるまちづくり団体や大学等と連携した事業を展開します。	企画部
8	児童生徒をはじめ県民が日常的に優れた文化に触れる機会を提供するため、地域の中で文化体験ができる環境の整備やそれらを担う人材の育成、県民文化センター等における質の高い鑑賞機会の提供、美術館や博物館における展示内容の充実、学校教育との連携による文化教育普及活動・体験機会の提供・情報発信等を強化します。	生活環境部 教育庁
9	県民が心豊かな生活を実現できるよう、県民が文化を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造する機会の充実に努めます。	企画部 生活環境部 教育庁
10	多様な文化に触れる機会を提供するため、国内における地域間の文化交流を進めるとともに、姉妹都市・友好都市や本県事務所のある中国、ベトナムをはじめとする東南アジア、本県にゆかりのある在米米国人会などとの交流を推進します。	知事直轄 企画部 教育庁 生活環境部
11	東京オリンピック・パラリンピックに併せて実施される「文化プログラム」を契機として、県民をはじめ、国や市町村、芸術家や文化団体、NPO、企業等と連携して本県独自の文化プロジェクトを実施していくとともに、本県の文化の魅力を県外や国外に向けて発信します。	全部局

各主体に期待する役割

県民

- ▶茨城の歴史・文化を理解する心の醸成と情報の発信、文化財愛護意識の向上
- ▶文化芸術への理解・関心の増進と、文化活動への自主的かつ積極的な参加
- ▶子どもに対する郷土の歴史、伝統文化等の伝承

団体

- ▶文化を創造・発表する機会の充実
- ▶郷土民俗芸能の保存と伝承

企業

- ▶経済的援助など文化活動への支援

市町村

- ▶歴史的景観の保全など文化的視点によるまちづくり
- ▶住民が文化活動に主体的に取り組める環境づくり
- ▶積極的に文化活動に取り組む人に対する支援

数値目標（基本目標）

茨城の魅力や歴史に触れ、郷土に愛着を感じる県民の意識

茨城県に愛着を持つ 県民の割合	平成27年 83.5%	▶	平成32年 89.3%
--------------------	-----------------------	---	-----------------------

文化・芸術に親しむ環境を整備した成果

県立美術館・博物館 の利用者数（累計）	平成26年 1,102 千人	▶	平成32年 1,150 千人
------------------------	--------------------------	---	--------------------------

目標1 人が輝くいばらきづくり

施策

②

新たなクリエイティブ活動への支援

主な取組

1	魅力ある地域づくりに寄与する映画等の創作活動を支援するため、新たな地域資源を発掘して、ロケの誘致、支援を行い、クリエイターが活動しやすい環境をつくります。	商工労働観光部
2	成長産業として期待されるコンテンツ産業等のクリエイターを育成するため、共同制作や展示会・セミナー等の開催など創作環境の充実を図ります。	企画部 商工労働観光部
3	県民の芸術活動を促進するため、「KENPOKU ART 2016 茨城県北芸術祭」等を通じて、県民が身近に芸術に触れ、体験する機会の提供を図るとともに、アーカスプロジェクト等により海外を含めた若手アーティストの育成を図ります。	企画部
4	クリエイターやアーティストを活用した芸術と連携したまちづくりやひとづくり、しごとづくりを支援するため、芸術文化関係の部門を有する大学等との連携を推進します。	企画部

各主体に期待する役割

団体

- ▶ 芸術家等の活動の拡大と後進の指導・育成

県民

- ▶ ロケ活動への協力
- ▶ 県や市町村、地域が開催する芸術祭等への協力、連携
- ▶ まちづくり、地域活動等におけるアーティストやクリエイターとの協働

市町村

- ▶ ロケ活動への協力
- ▶ ロケ活動を活かした観光等の振興
- ▶ 県や地域が開催する芸術祭等への協力、連携

数値目標（基本目標）

芸術活動の状況

域外から県北地域に入り、活動する芸術家の数

平成26年

- 人

平成27～31年(累計)

▶ **300**人

施策 ③

茨城国体の成功とスポーツに親しむ環境づくり

主な取組

1	茨城国体や全国的・国際的な舞台で活躍できる選手を育成するため、茨城県体育協会をはじめ、大学や競技団体、プロスポーツ団体と連携した選手の発掘・育成、強化を図るとともに、指導力の向上を図ります。	教育庁
2	スポーツ医・科学等の拠点としてのイメージを発信するため、最新のスポーツ医科学等の専門家と連携した指導体制の構築に努めます。	教育庁
3	学校教育における体育系部活動や地域スポーツにおける指導力の向上を図るため、地域の核となる生涯スポーツ指導員の資質向上と若手指導員等の養成を図ります。	教育庁
4	成人のスポーツ実施率の向上を図るため、総合型地域スポーツクラブの創設・育成を促進するなど、生涯にわたりスポーツに親しむことのできる身近な環境の整備に努めます。	教育庁
5	スポーツに親しむ環境の充実を図るため、老朽化した施設の改築や長寿命化などを進めます。	教育庁
6	茨城国体や東京オリンピック・パラリンピックを契機として、県民のスポーツへの関心や意識の向上を図るとともに、世界や全国に向けて本県の魅力を効果的にアピールするため、キャンプ誘致を含めた積極的な誘客と受入れ体制の整備を住民や市町村、関係団体等と連携して推進します。	全部局
7	東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、オリンピック・パラリンピック教育によりオリンピック精神に対する理解の普及に努めるなど人類の調和のとれた発展にスポーツを通して寄与するオリンピック・ムーブメントの推進に協力していきます。	全部局

各主体に期待する役割

県民

- ▶自分の体力や適性に合ったスポーツ・レクリエーション活動への参加
- ▶国体開催気運の醸成

団体

- ▶体験学習や文化・スポーツ活動等を通じた子どもの健全な成育支援

企業

- ▶競技スポーツ活動の充実
- ▶国体開催気運の醸成

市町村

- ▶地域における生涯スポーツ活動の推進
- ▶総合型地域スポーツクラブの創設の支援

数値目標（基本目標）

競技力向上に向けた取組の成果

国民体育大会天皇杯順位

平成26年	平成31年
31位	▶ 1位

多様なニーズに応えるスポーツ環境の整備状況

総合型地域スポーツクラブを創設した市町村の割合

平成26年	平成32年
84.1%	▶ 100.0%

目標1 人が輝くいばらきづくり

政策4 生涯にわたって学び合う環境づくりと文化・スポーツの振興

施策④ 生涯にわたって学び続けることができる環境づくり

主な取組

1	生涯学習に関するより多くの情報や学習機会、学び合う機会を提供するため、学校や家庭、地域、行政、関係機関など幅広い主体や学習資源のネットワーク化を図るとともに、生涯学習に関する相談体制の充実を図ります。	教育庁
2	誰もが充実した生涯学習を受けられるよう、生涯学習センターや青少年教育施設、図書館など身近な社会施設の機能充実や利用促進に努めます。	教育庁
3	学習者の意欲の向上や生涯学習の推進役となる指導者の養成を図るため、生涯学習の成果を適切に評価するとともに、学習内容の充実に努めます。	教育庁
4	地域の自然資源や都市公園などを活かした多様なレクリエーション活動を促進するため、自然を活用した野外レクリエーション施設やボーイスカウト施設等の整備を推進するとともに、地域活動への参加や地域貢献など地域と連携した生涯学習を推進します。	教育庁 企画部 土木部

各主体に期待する役割

県民

▶ 講座や講演会への積極的な参加

社会教育団体

▶ 青少年などを対象とした社会教育の実践

企業

▶ 従業員に対する生涯学習活動の奨励
▶ 学校支援等の社会貢献活動の実践

市町村

▶ 学習機会の提供や図書館の整備など
地域住民の生涯学習活動支援

数値目標(基本目標)

知識や情報を求め積極的に図書館を利用する県民の状況

図書貸出冊数 (県民1人当たり)	平成26年	平成32年
	5.5冊	6.0冊

生涯学習センターにおいて学習に取り組む県民の状況

県民による自主的学習 団体・グループ数	平成26年	平成32年
	753団体	853団体